

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）
【会社名】	ベイス株式会社
【英訳名】	Basis Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 公孝
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6435-9907（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高野 竜介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6435-9907（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高野 竜介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
会計期間	自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2021年7月1日 至2022年6月30日
売上高 (千円)	4,749,929	5,354,032	6,264,470
経常利益 (千円)	421,128	361,865	485,758
四半期(当期)純利益 (千円)	268,954	274,811	324,812
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	331,034	333,871	331,034
発行済株式総数 (株)	1,848,400	1,856,870	1,848,400
純資産額 (千円)	1,613,247	1,949,591	1,669,105
総資産額 (千円)	2,956,651	3,666,718	3,027,474
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	148.07	148.18	178.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	145.17	145.97	174.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	53.2	55.1

回次	第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.27	78.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載をしておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は3,225,457千円で前事業年度末に比べ449,189千円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が500,556千円増加したこと、現金及び預金が148,663千円減少したことによるものであります。

固定資産は441,260千円で前事業年度末に比べ190,054千円増加いたしました。これは主に建物の取得により108,111千円増加したこと、工具、器具及び備品の取得により21,631千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は、3,666,718千円となり前事業年度末に比べ639,244千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,717,127千円で前事業年度末に比べ358,758千円増加いたしました。これは主に短期借入金400,000千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金45,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,717,127千円となり前事業年度末に比べ358,758千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,949,591千円となり、前事業年度末に比べ280,485千円増加いたしました。これは四半期純利益を274,811千円計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限や入国制限の緩和により持ち直しの動きが見られるものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料・燃料価格の高騰、サプライチェーンの混乱、加えて、急激な円安の進行など、インフレ拡大や景気後退に対する懸念が広がっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社の事業領域である情報通信分野においては、通信キャリア各社が楽天モバイル株式会社に対応してグループのサブブランドを使った通信料の値下げを行っており、これによりコスト抑制要請が高まっております。弊社の事業では基地局の運用・保守・監視を行うストック領域に影響が出始めました。また、基地局建設に関わるサプライチェーンにおいて、半導体不足やコロナ等により予定よりも後ずれしている領域の影響を受け、フロー領域で第3四半期の売上の一部が第4四半期以降にずれ込むことが想定されます。

一方で通信事業者以外では、IoTエンジニアリングサービスで展開しているスマートメーター設置領域ではガス業界におけるスマートメーター設置が進み、引き続き堅調に推移しております。また、電力業界におけるスマートメーターについては、2020年度に設置計画はほぼ完了したものの、機器の不具合による交換作業の追加受注があり、こちらも前期に引き続き堅調に推移しております。IoT機器の設置台数は前年度を上回る進捗となっており、第3四半期時点で累計設置台数は55万台を突破しました。また、機器設置だけでなく、運用・保守といったストック領域に関する商談も増えており、第4四半期以降にストック領域の案件増加が見込まれています。

営業外費用においては2023年1月に既存のシンジケートローンのリファイナンスを行ったことにより組成費用が発生しております。

四半期純利益においては2023年3月の弊社本社オフィス移転に伴う固定資産の譲り受けによる特別利益および投資有価証券の評価損に伴う特別損失が発生しております。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高5,354,032千円（前年同四半期比12.7%増）、営業利益379,934千円（前年同四半期比10.4%減）、経常利益361,865千円（前年同四半期比14.1%減）、四半期純利益274,811千円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

なお、当社はインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、サービス別の売上内訳といたしましては、モバイルエンジニアリングサービス4,061,220千円、IoTエンジニアリングサービス1,160,005千円、及びその他132,806千円となっております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,248,400
計	6,248,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,856,870	1,856,870	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数100株であります。
計	1,856,870	1,856,870	-	-

(注) 「提出日現在発行株式数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	1,856,870	-	333,871	-	284,671

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,854,700	18,547	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
単元未満株式	普通株式 2,170	-	-
発行済株式総数	1,856,870	-	-
総株主の議決権	-	18,547	-

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 6 月30日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	873,866	725,202
受取手形及び売掛金	1,642,681	2,143,237
仕掛品	224,070	306,688
前払費用	33,408	45,284
その他	2,242	5,044
流動資産合計	2,776,268	3,225,457
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,541	119,653
減価償却累計額	7,225	8,877
建物（純額）	4,316	110,775
工具、器具及び備品	11,304	32,936
減価償却累計額	8,387	9,380
工具、器具及び備品（純額）	2,916	23,555
有形固定資産合計	7,233	134,331
無形固定資産		
ソフトウェア	37,698	56,031
ソフトウェア仮勘定	19,272	15,486
その他	39	39
無形固定資産合計	57,009	71,557
投資その他の資産		
投資有価証券	40,000	20,000
繰延税金資産	36,879	36,879
その他	110,084	178,492
投資その他の資産合計	186,963	235,372
固定資産合計	251,205	441,260
資産合計	3,027,474	3,666,718

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 6 月30日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	335,828	364,605
短期借入金	500,000	900,000
1 年内返済予定の長期借入金	45,000	-
未払金	61,252	88,293
未払費用	147,567	160,069
未払法人税等	111,624	66,321
賞与引当金	71,800	53,040
預り金	12,346	27,517
その他	72,950	57,279
流動負債合計	1,358,369	1,717,127
負債合計	1,358,369	1,717,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,034	333,871
資本剰余金	281,834	284,671
利益剰余金	1,056,539	1,331,350
自己株式	302	302
株主資本合計	1,669,105	1,949,591
純資産合計	1,669,105	1,949,591
負債純資産合計	3,027,474	3,666,718

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年7月1日 至2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)
売上高	4,749,929	5,354,032
売上原価	3,553,014	4,019,235
売上総利益	1,196,914	1,334,796
販売費及び一般管理費	772,829	954,861
営業利益	424,085	379,934
営業外収益		
受取利息	5	5
受取手数料	1,006	-
受取保険金	634	81
助成金収入	-	1,262
訴訟和解金	-	1,333
その他	110	26
営業外収益合計	1,757	2,710
営業外費用		
支払利息	4,250	4,219
支払手数料	-	16,500
株式交付費	463	60
営業外費用合計	4,713	20,779
経常利益	421,128	361,865
特別利益		
固定資産受贈益	-	90,482
特別利益合計	-	90,482
特別損失		
固定資産除却損	1,763	-
投資有価証券評価損	-	19,999
特別損失合計	1,763	19,999
税引前四半期純利益	419,365	432,348
法人税等	150,411	157,537
四半期純利益	268,954	274,811

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 3 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

コミット型シンジケートローン

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとした取引先金融機関 4 行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022 年 6 月 30 日)	当第 3 四半期会計期間 (2023 年 3 月 31 日)
シンジケートローン契約総額	900,000 千円	1,500,000 千円
借入実行残高	500,000	900,000
差額	400,000	600,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2021 年 7 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022 年 7 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
減価償却費	28,153 千円	15,284 千円

(株主資本等に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

当社はインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

当社はインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	インフラテック事業	合計
モバイルエンジニアリングサービス	3,743,456	3,743,456
IoTエンジニアリングサービス	851,126	851,126
その他	155,346	155,346
顧客との契約から生じる収益	4,749,929	4,749,929
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,749,929	4,749,929

当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	インフラテック事業	合計
モバイルエンジニアリングサービス	4,061,220	4,061,220
IoTエンジニアリングサービス	1,160,005	1,160,005
その他	132,806	132,806
顧客との契約から生じる収益	5,354,032	5,354,032
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,354,032	5,354,032

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	148円7銭	148円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	268,954	274,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	268,954	274,811
普通株式の期中平均株式数(株)	1,816,354	1,854,531
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	145円17銭	145円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,315	28,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 5 月11日

ベイス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 神山 俊一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 伸夫
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベイス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ベイス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。